

ひろば



白鳥園では五月二十日(水)に、「飛んでいけえ〜!こいのぼり」「天晴!富士山」をテーマとした創作レクリエーションを行いました。こいのぼりの土台にピンクと黒の鱗を。富士山の土台にはそれぞれ赤と青を。ご利用者の皆さんに好きな所に貼り付けてもらって出来上がりです。

当日、朝食を終えてひと段落された後、ご利用者の皆様に交流ホームへ集まって頂きました。「今日は何かがあるの?」「今から何がはじまるの?」とワクワクされている方が沢山いらっしゃいました。

レクリエーションが始まると、どのご利用者も真剣な表情で夢中になって参加されていました。少しでも隙間を埋めようと空いている所を探し、一生懸命手を伸ばし貼られている方や色合いを考えて貼られている方もいらっしゃいました。どんな仕上がりになるのか完成するまで想像がつかず、職員も楽しみにしていました。

三十分の制作時間はあっという間に過ぎ、空白だった土台はいっぱいに貼られ、素敵な「こいのぼり」と「富士山」になりました。

出来上がった作品を見て「すごい、きれいやなあ〜☆」「こんなのもいいね」との声が数多く聞かれました。満面の笑みで拍手をされている方もおられました。ご利用者皆様の笑顔が多く見られ職員一同嬉しく思っています。

こうして大盛況の中幕を閉じました。ご利用者の皆様の熱意が感じられる行事となりました。

今後もご利用者の皆様に楽しんで頂けるような企画作りを心掛けたいと思います。

旬の食材メニュー

5月メニュー (5月6日)

- ◇豆ごはん ◇炊き合わせ
- ◇かつおのたたき
- ◇天ぷら ◇味噌汁
- ◇ゼリー



※5月の四季のメニューのメインは、カツオ
グリーンピース・春キャベツでした。

7月メニュー (7月1日)

- ◇穴子寿司 ◇天ぷら
- ◇茄子とひき肉の挟み焼き
- ◇赤だし ◇冷やし素麺
- ◇七夕ゼリー

※7月の四季のメニューのメインは、穴子・
はも・なすびです。

7月度 月間予定

- 7月度行事（ひんやりスイーツバイキング）…22日
- 音楽療法士来園 …1日、8日、15日、29日
- 施設内園内喫茶 …1日、6日、8日、13日、15日
20日、27日、29日



ご家族の皆様へ

「介護保険負担限度額認定証」の更新時期が近づいておりますのでご準備をお願い致します。

食費及び居住費の減額に関する『負担限度額認定証』の更新は毎年8月1日となっております。現在負担限度額認定証をお持ちの方は、必ず更新手続きを行っていただくようお願いいたします。6月ごろに市役所より更新の書類が届きますので、手続きをお願いいたします。

また、白鳥園にて代行申請ご希望の場合は、事前に電話連絡の上、**必要箇所に署名・必要書類とご本人名義のすべての通帳の写し**を、ご持参下さるようお願い致します。

新しい『**介護保険負担限度額認定証・介護負担割合証**』が届きましたら、**ご持参もしくは郵送下さるよう**をお願い致します。

食中毒にご注意ください

梅雨時期は一年の中で最も食中毒が発生しやすい季節として知られています。

6月は気温や湿度が高くなり、細菌が増えやすい季節です。特に6月・7月の梅雨の時期は、食中毒が起こりやすくなるため特に注意が必要です。

食中毒予防の基本は、「つけない・増やさない・やっつける」です。

調理や食事の前には石けんでしっかり手を洗い、手を拭くタオルも清潔なものを使いましょう。そして食品を切るまな板は、食材ごとに使い分けるか、その都度洗ってご使用ください。食品はなるべく早く冷蔵庫へ入れましょう。

また、加熱する食品は中心まで十分に火を通し、作った料理は長時間室温に置かないことも大切です。これから暑さが増していく季節となります。当施設でも衛生管理を徹底し、安心して食事を楽しんでいただけるよう努めてまいります。

ケース担当よりの近況報告（利用者氏名: _____ 様）

担当: _____